２　県生活環境保全条例に基づく化学物質削減の取組

化管法の対象事業者から報告された、県生活環境保全条例第 42 条に基づく化学物質の管理目標は次のとおりです（⇒ 13 ページ）。

（1）　令和４年度の排出量削減目標の達成状況

【業種別】

排出量の削減目標が大きい業種の達成状況

業種名	R4削減目標	R4実績	達成状況
①　プラスチック製品製造	0.4トン削減	2トン削減	達　成
②　輸送用機械器具製造業	0.2トン削減	125トン増加	非達成
●　その他の業種	0.0トン削減	51トン増加	非達成
●　全業種計	1トン削減	174トン増加	非達成

削減目標の上位２業種のうち、「プラスチック製品製造業」において目標を達成しましたが、「輸送用機械器具製造業」において目標を達成しませんでした。

【物質別】

排出量の削減目標が大きい物質の達成状況

物質名	R4削減目標	R4実績	達成状況
①　スチレン	0.4トン削減	1トン削減	達　成
②　キシレン	0.1トン削減	13トン増加	非達成
●　その他の物質	0.1トン削減	163トン増加	非達成
●　全物質計	1トン削減	174トン増加	非達成

削減目標の上位２物質のうち、「スチレン」において目標を達成しましたが、「キシレン」において目標を達成しませんでした。

【用途別】

排出量の削減目標が大きい用途の達成状況

用途名	R4削減目標	R4実績	達成状況
①　溶剤、塗料など	0.2トン削減	148トン増加	非達成
●　その他の用途	0.4トン削減	26トン増加	非達成
●　全用途計	1トン削減	174トン増加	非達成

削減目標の上位用途である、「溶剤・塗料など」において、目標を達成しませんでした。

（2） 令和５年度の排出量削減目標

事業者から報告された令和５年度の排出量の削減目標は、全体で２トンでした。この目標が達成されると、排出量は令和４年度と比較して 0.07%削減されます。

ただし、化学物質の排出削減の実績や目標の設定は、業種や用途などによって異なります。

既に十分な排出削減対策を実施していて、もうこれ以上の削減が困難な事業所もあるため、削減目標の大小だけでは事業者の取組状況を評価することは必ずしもできない場合もあります。

令和５年度の排出量の削減目標

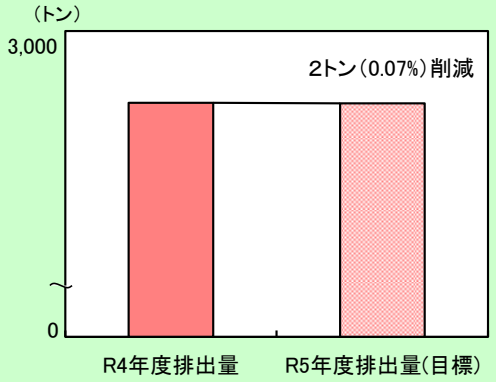

排出量の削減目標が大きい業種、用途や物質は次のとおりです。

排出量の削減目標が大きい業種

業種名	R5削減目標
① 輸送用機械器具製造業	1.0トン削減
② プラスチック製品製造業	0.8トン削減
● その他の業種	0.1トン削減
● 全業種計	2トン削減

最も削減目標の大きい「輸送用機械器具製造業」で、削減目標全体の約５割程度を占めています。

排出量の削減目標が大きい物質

物質名	R5削減目標
① スチレン	0.7トン削減
② キシレン	0.4トン削減
● その他の物質	0.7トン削減
● 全物質計	2トン削減

削減目標の上位２物質で削減目標全体の約５割程度を占めています。

排出量の削減目標が大きい用途

用途名	R5削減目標
① 溶剤、塗料など	1.1トン削減
● その他の用途	0.7トン削減
● 全用途計	2トン削減

最も削減目標の大きい「溶剤・塗料など」で削減目標全体の約５割程度を占めています。

（3）　令和４年度の使用量削減目標の達成状況

【業種別】

使用量の削減目標が大きい業種の達成状況

業種名	R4削減目標	R4実績	達成状況
①　化学工業	18トン削減	19,011トン減少	達　成
②　輸送用機械器具製造業	16トン削減	46トン減少	達　成
●　その他の業種	26トン削減	8,518トン減少	達　成
●　全業種計	60トン削減	27,575トン減少	達　成

削減目標の上位２業種とも目標を達成しました。

【物質別】

使用量の削減目標が大きい物質の達成状況

物質名	R4削減目標	R4実績	達成状況
①　キシレン	16トン削減	1,460トン削減	達　成
②　塩化第二鉄	13トン削減	34トン削減	達　成
③　エチルベンゼン	10トン削減	985トン削減	達　成
●　その他の物質	20トン削減	25,095トン削減	達　成
●　全物質計	60トン削減	27,575トン削減	達　成

削減目標の上位３物質とも目標を達成しました。

【用途別】

使用量の削減目標が大きい用途の達成状況

用途名	R4削減目標	R4実績	達成状況
①　溶剤、塗料など	46トン削減	1,186トン増加	非達成
②　洗浄、界面活性剤など	8トン削減	18,374トン削減	達　成
●　その他の用途	5トン削減	10,388トン削減	達　成
●　全用途計	60トン削減	27,575トン削減	達　成

削減目標の上位の２用途のうち、「溶剤、塗料など」において目標を達成しませんでしたが、「洗浄、界面活性剤など」において目標を達成しました。

（4）　令和５年度の使用量削減目標と取組内容

事業者から報告された令和５年度の使用量の削減目標は、全体で 33 トンでした。この目標が達成されると、使用量は令和４年度と比較して 0.02%削減されます。

排出削減のところでも記載しましたが、化学物質の使用量の削減の実績や目標の設定は、業種や用途などによって異なってきます。すでに十分な使用量の削減対策を実施していて、もうこれ以上の削減が困難な事業所もあるため、削減目標の大小だけでは必ずしも事業者の取組状況を正しく評価できない場合があります。

令和5年度の使用量の削減目標

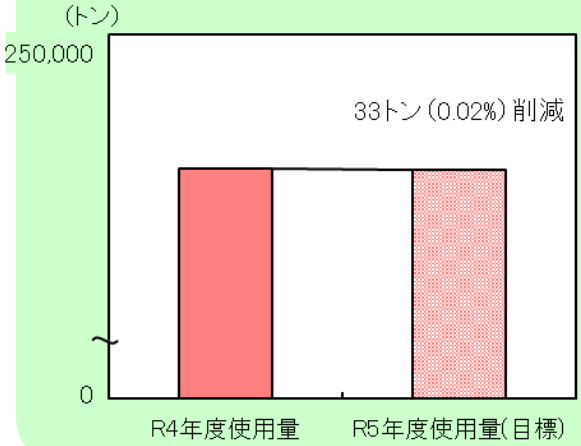

使用量の削減目標が大きい業種、用途や物質は次のとおりです。

使用量の削減目標が大きい業種

業種名	R5削減目標
①　化学工業	15トン削減
②　食料品製造業	4トン削減
●　その他の業種	13トン削減
●　全業種計	33トン削減

最も削減目標の大きい「化学工業」で全体の約４割程度を占めています。

使用量の削減目標が大きい物質

物質名	R5削減目標
①　キシレン	9トン削減
②　エチルベンゼン	6トン削減
③　メチルナフタレン	4トン削減
●　その他の物質	14トン削減
●　全物質計	33トン削減

削減目標の上位３物質で全体の約６割程度を占めています。

使用量の削減目標が大きい用途

用途名	R5削減目標
①　溶剤、塗料など	21トン削減
②　燃料など	7トン削減
●　その他の用途	6トン削減
●　全用途計	33トン削減

削減目標の上位２用途で全体の約９割程度を占めています。